

派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、労働者派遣法）第23条第5項の規定に基づき、以下について公開します。

■ マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \quad (\text{小数点第二位を四捨五入})$$

※マージンには、スタッフの社会保険料、教育訓練に関する費用、福利厚生費用、営業利益などが含まれます。

■ 公開情報 ディー・キュービック株式会社 許可番号 派13-010798

対象事業所	新宿オペレーションセンター 大阪オペレーションセンター 福岡オペレーションセンター
派遣労働者数	77名
派遣先の数	12社
労働者派遣に関する料金の平均額	14,309円(1日8時間あたり換算)
労働者派遣の賃金額の平均額	9,649円(1日8時間あたり換算)
マージン率	32.6%
労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2021年4月1日～2022年3月31日
対象となる労働者の範囲	すべての派遣労働者
キャリア・コンサルティング相談窓口 及び連絡先	<東京> 関口 貴光 <大阪> 田中 通喜 <福岡> 吉川 昌孝

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給
電話対応研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
テレコミュニケーション研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
苦情対応研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ハラスメント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

以上